

「市立幼稚園・保育所のあり方について」に関する説明会議事録

日 時	平成29年2月20日（月） 18:00～19:45								
場 所	打出保育所								
出 席 者	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 60%;">こども・健康部長</td> <td>三井 幸裕</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部子育て推進課長</td> <td>伊藤 浩一</td> </tr> <tr> <td>こども・健康部主幹新制度推進担当</td> <td>和泉 みどり</td> </tr> <tr> <td>教育委員会管理部長</td> <td>岸田 太</td> </tr> </table>	こども・健康部長	三井 幸裕	こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一	こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり	教育委員会管理部長	岸田 太
こども・健康部長	三井 幸裕								
こども・健康部子育て推進課長	伊藤 浩一								
こども・健康部主幹新制度推進担当	和泉 みどり								
教育委員会管理部長	岸田 太								
事 務 局	こども・健康部子育て推進課								
参 加 者 数	48人								

1 次第

- (1) 開会
- (2) 説明
- (3) 質疑応答
- (4) 閉会

2 配布資料

当日配布資料

3 議事録

(事務局伊藤) 「市立幼稚園・保育所のあり方について」の説明をさせていただきます。事前に質疑をいただいています。その分からということでもよろしいでしょうか。

まず、何故このような幼稚園が統合されたり、認定こども園ができたり、民間移管の計画ができたのか。打出保育所がなぜ民間移管かというポイントと全体の計画の趣旨の2点に分けて説明させていただきます。

ひとつ目は、平成27年度から子育て未来応援プラン「あしや」という計画がありまして、その中で待機児童の解消というポイントと3歳からの教育ニーズに対して両方を満たすということで認定こども園を進めていきたいと計画の中であげています。実際に2か所、旧市立浜風幼稚園敷地と南芦屋浜で民間事業者を誘致して取り組んでいます。計画は2年目ですが、依然として課題があります。

1点目が待機児童の解消が図れていない。

2点目が保育施設を誘致しながら整備していますが、潮見圏域におきまして保育所の定員とニーズを比べると、定員の方が多くなる見込み。

3点目は、保育所の定員において、整備途上の中で、2歳児の定員と3

歳児の定員で逆転している。

4点目は、公立保育所の保育士が大量退職する年度がある。

5点目が、公立幼稚園の充足率が低下してきている。

6点目が3歳児から幼稚園を利用したいというニーズに対して解消できていない。

7点目が税金を効率的に利用しながら、財政的にも幼稚園・保育所の持続を可能にする。これは常に考えていかないといけない。

7点についての課題が芦屋市にある中で、資料1のような全体図を組み立てて設計しました。

次に、打出保育所がどうして民間移管という計画がなされたのかというと、4点目が中心になります。保育士の大量退職が平成29年度末に5人、平成30年度末に10人見込まれています。そのタイミングに合わせて、もちろん保育士を採用するという選択肢もありますが、効率的に運営していく観点から民間移管の必要性がでてきました。

保育所を何園程度民間移管する必要があるのかというと、今後10年間で30人の退職が見込まれるので、保育所としては2園程度の民間移管が必要という結論になっています。

何故打出保育所がというところですが、保育所を整備する中で、山手圏域、精道圏域、潮見圏域の3つの圏域でバランスをできる限りとろうと考えています。その中で山手圏域では公立は岩園保育所しかありませんので、民間移管をしにくい。潮見圏域では保育所は緑、新浜保育所があります。新浜保育所は今回西蔵町の認定こども園で認定こども園化するということから、緑保育所は維持していかなければなりません。精道圏域については、精道、打出、大東保育所という3か所がありますが、精道保育所は精道幼稚園が近隣にある中で、こちらで認定こども園化していきたい。というところで打出保育所と大東保育所が今回民間移管という計画を立てました。

全体の部分と打出保育所の流れを説明させていただきましたので、質疑に移らせていただきます。

(保護者) 先日はありがとうございました。先日前お話しさせていただいたことは持ち帰っていただいているように思いますが「最初に資料をください。」と言いました。「分かるように情報をください。」と言ったと思います。その時に出された資料と同じものが今日配られています。

先ほど事務局がお話しされていましたが、そちらは毎日考えている話かもしれませんが、みんな初めて聞く話です。そこまで整理されているのなら、何故、文書化して持ってこないのですか。まずその書類をコピーし

ていただけませんか。

(事務局伊藤) 文書でという声がある、ということは確認しております。私は話す原稿を作っていますが、文書化は難しいと思っています。

やり取りの中で行間もあるので、会議録を公開して、その部分ではっきりした方がいいと思います。

(保護者) それだと、今日の説明会という場において、時間が無い中集まってきてくれた人が、全力で質問できません。メモを控えられなかったと言っていました。それが最初から説明責任を果たす気がないという行政の姿勢が問われていると思いますが、どう思いますか。

(事務局伊藤) 行政責任としての説明する必要性は十二分にあると思います。今日1回で終わるものでもありません。文書としていきなり出すことは難しいので、1回目の文書化は難しいです。

(保護者) 今回のことびっくりしまして、みなさんも同じだと思いますが、全国各地の市役所の対応を見ますとパブリックコメントを取られている市や、文書でQ&Aにしている市もありました。

浜風幼稚園の議事録を見ましたが、山中市長の言葉で「今回の進め方については意見を聞くことが少なかった。」と議事録が残っています。

突然このような、この時期での発表は保護者全員が反対賛成の以前にびっくりしています。進め方としてはどうなのかと思っています。その点いかがでしょうか。

(事務局伊藤) 突然のことで不明点や不安な点が出ているということは御指摘の通りだと思います。説明の場は十分にさせていただきながら、不明点が極力残らないように進めて行きたいと考えています。

(保護者) 話しは議事録で他でも見ているので結構ですが、最初に得ることができた資料はこのかがみとチャートです。

ここで「どうしてそうなったのだろう。」と思った時に、書いている理由は最初の5行だけです。答申を受け、課題の待機児童の解消をするために全ての就学前の子どもたちの最善の利益に繋がるように検討した結果こうですという、実質説明は2行です。

待機児童の解消が一番の目的だとお話しされていますが、待機児童は解消されますか。

(事務局伊藤) 「待機児童は解消されますか。」というのは「本当に0人になりますか。」ということですか。

(保護者) 机の上で数字が合いました、ではなく、保護者のニーズに即した保育所

の配置を計画されていますか。

(事務局伊藤) 新浜保育所は潮見圏域ですが、精道圏域内に配置することで、ニーズに沿っていきます。

今の時点で完璧になっていないというのは御指摘のとおりですが、よりよくしていきたいと考えています。

(保護者) よりよくとはどのようなところを変えていけるとおもいますか。

土地は動きません。西蔵町に作るということは動かさないつもりですか。西蔵町は、精道圏域ではありますが、北部、中部、南部で分けると南部です。精道圏域でも臨港線のすぐ北ですので、エリア的には潮見圏域と同じ扱いだと思えます。

皆さんどのような仕事をしているか分かりませんが、基本的には電車通勤されています。北の方は南に下り、南の方は北に上がることが日常だと思えます。

その中で、精道圏域の南端という所に作って、本当に精道圏域のニーズに即しているのかということについてはどう思われますか。

(事務局伊藤) 西蔵は精道圏域と言いましても一番南です。

様々なニーズがある中で我々は圏域でのバランスを考えています。できる限り北側で動かせる部分がありましたら、それを取り組んでいきたいですが、土地はなかなかありません。できる限りニーズに近づけていきたいです。

(保護者) その時点でニーズに向き合うつもりがないということになります。というのも客観的資料からお話しさせていただきます。ホームページに掲載している待機児童は、今だと4月1日がでるのは平成28年度だと思えますが、4月1日で0人ではないです。保育所にいけない方がいます。何故入れないのか、受皿が足りないだけですか。特に1歳児は多いですが、待機児童がいるのは何故だと分析されていますか。

(事務局伊藤) 単純なのは定数がないということだと思います。

(保護者) 私は違うと思います。入れるところは無いと言っていますが、小規模保育事業所の定員は空いていますし、保育所についても緑保育所の0歳児の定員も空いています。空いている施設があるにも関わらず待機児童があるということはどういうことでしょうか。

(事務局伊藤) 空いているのに入れていないということは様々な要素があると思えます。おっしゃられているように毎日の送迎になりますので、ご希望の送迎の可能範囲に無いということも1つだと思いますし、兄弟がすでに入っているのに、空いていても入るわけにはいかないということで、空きがあるのに入っていない状況があります。

- (保 護 者) 私もそうだと思います。待機児童はみんなが入りたいというニーズを考えないと無くならないと思いませんか。
- (事務局伊藤) 原則そうだと思います。ニーズに近い形で施設整備を進めていきたいと思っています。
- (保 護 者) では、ニーズが高い区域はどこだと思いますか。
- (事務局伊藤) 山手圏域、精道圏域だと思っています。
- (保 護 者) 山手圏域、精道圏域ですが、今回のチャートを見ていただきたいのですが、今回市立幼稚園の充足率の低下で施設が勿体ないということが発端だと思いますが、こちらを認定こども園や保育所にすることによって、山手圏域にもありますし、精道幼稚園や宮川幼稚園、伊勢幼稚園を一緒にしなくても地域にばら撒いてある状況でそちらをしないのは何故ですか。
- (事務局伊藤) 今回の計画の中では、待機児童は一旦人数的には補うことができます。今後、他市の例を見ていると、待機児童が0人になった直後に一気に増加することもありますので、本市でもまだまだ待機児童の状況は見えていけないといけません。幼稚園の跡地の利用方法も考えていけないと思っています。
- (保 護 者) 何故違うプランをしないのですか。
- (事務局伊藤) 待機児童の解消については、資料1の右下のところをご覧いただきたいのですが、待機児童の一定数を確保する増設の見込みが図られているので、これで実施しようと計画しています。
- (保 護 者) 「数字上の話だ。」ということを行っています。
- (事務局伊藤) ニーズはまだまだあると思いますので、今回で完璧に終わったとは思っていません。
- (保 護 者) ニーズを先に考えないと、「公立を潰して民間にしました。様々なところを潰して、新しい建物を高いお金をかけて作りました。でも、受皿を補ったはずなのに待機児童が変わりません。どうしてでしょう。」ではいけないと思います。ニーズありきではないのかと言っているにも関わらず「計画ありきです。数字が揃いました。行政の計画では解決するはずだった。」という話に聞こえます。
- (事務局伊藤) ニーズは一定量踏まえた上で計画しているので、新浜保育所を精道圏域に持ってくることもそのことに該当しています。
- (保 護 者) 西蔵は潮見圏域の人が北に上がって通勤するときに通過するので、結局待機児童の解消に繋がらないはずです。潮見圏域では定員とニーズが同じなので、その解消を目指すよりも、国道2号線沿いや山手幹線沿いなど、あのあたりです。
あのあたりは保育所がありません。南と比べたらバランスが悪いです。

その点についてバランスの悪さがある以上、精道圏域は広いですが、北の方だと思います。山手圏域は待機の解消になっていませんし、それらを踏まえて、計画ありきということが数字しか見ていない印象が強いです。

(事務局伊藤) まだまだニーズについて対応が今後も必要だと思いますが、現状の中で取れる芦屋市の計画は全般的に網羅しているというところで、全部のニーズを今回で答えられたとは考えていません。

(保護者) 全部のニーズではなく、根本的なニーズを見ることができていないと思います。幼稚園を認定こども園にしたり、保育所にしたり、3年保育を一切しないで、積木みたいに動かすことはいかがなことでしょうか。

たくさん泣く方がいること、変化を求めることはそれなりの効果を見込まないといけないと思います。

待機児童は人なので、数字ではありません。それなりに意志を持っていて、もちろんニーズがあって、生活があります。なのに「あっちのものをこっちにして、こっちのものをあっちにして、広いところがあったから大きいものができた。人数足りた。」では、人は動きません。

(事務局伊藤) 我々も今回の計画をする中で、一人ひとりのお子様が単なる数字という見方ではありません。幼稚園・保育所を1つにして認定こども園にするのはどうかという意見もあるかと思えます。

(保護者) 認定こども園を否定するわけではありません。時代の流れで1つや2つあるのはいいと思いますが、1つにすることと幼保一元化の意味をとらえ間違えていませんか。幼稚園と保育所を1つにすることではありません。そのような機能を持つ施設を作るといった話だと思います。

根本的にニーズに即していない以上、かがみに書いてある計画の浮き上がった本来の目的すら解決できないようなプランだと思っています。

もう少し違う方向があるのではないかと考えています。

(保護者) 平成29年度の7、8月に公募されるようですが、これで決まる見込みですか。決まらなかったらどうなるのですか。

(事務局伊藤) 基本的には公募をいたしましたら、南芦屋浜の誘致を見ていると、我々も努力しますし、見込みを立てることができます。

(保護者) 決定はいつになるのですか。

(事務局伊藤) このあたりに公募いたしまして、ヒヤリングをしたり、園の実施しているところを確認したりすると思いますので、秋ごろ、年内には決定すると思います。

(保護者) 決まった場合、引継ぎ保育はどのようにされるのですか。

(事務局伊藤) 実際は保護者と協議しないといけないですが、実施されているところを

見ますと、1年かけて段階的に密度を濃くしながら新しい事業者、保育士と引継ぎを行います。目途としましては、だいたい平成30年の年内は主要な方々との関わりがメインで保育士での密な関係は年明けからだともまかなイメージを持っています。

(保護者) 職員が半々になるということですか。引継ぎ保育中は民間の保育士も入るといことで、両方入るといことですね。

あと、この民間移管の意向ですが、山中市長の意向ですか。

(事務局伊藤) これは芦屋市及び教育委員会の総意です。

(保護者) 山中市長が2年の任期ですが、その後に反対意見を持つ市長が決まった場合は、この計画が変わることがありますか。

(事務局伊藤) 私ども現時点で行政の職員が言えることは、極力計画に従ってよりよくしていきたい、執行していきたいという考えです。

(保護者) では、2年後市長選でこれに反対派の市長が当選した場合は変わる可能性は無くは無いということですか。

(事務局伊藤) その時の市長なりのご判断というところは出てくるかもしれませんが、現時点ではこの計画に沿って行っていきたいです。

(保護者) 民間移管になった場合、社会福祉法人夢工房は参加できるのですか。

(事務局伊藤) 公募条件は決めていませんが、議論しないといけないポイントだと思います。

(保護者) 報道になりましたので、その点は子どもに対することですので、きちんとしてください。

もう1つは呉川町・宮川町で保育所建設が中止になりましたが、今回も打出保育所は60年近くしてきて、地域との密接もすごくあり、公立保育所を温かく見守っていた地域です。

住んでいる人も、芦屋に古い方ばかりなので、新しい事業者が来ても地域と揉めないように、市としてきちんと欲しいです。

(事務局伊藤) 分かりました。今の御指摘はごもっともです。地域の方に支えられての打出保育所だと思いますので、次の事業者には重々引きついでいただけるように確実に重視して検討していきます。

(保護者) これは決定事項ですか、それとも検討事項ですか、そこが分かりません。「こうなりました。」ですか、「これから皆さんで検討しましょう。」ということですか。

(事務局伊藤) 芦屋市としましては、この内容で進めていきたいということがありますが、保護者の皆さまに御理解を頂戴しないといけないという考え方です。

(保 護 者) どうとらえたらいいですか。決定事項ですか、それとも覆る可能性がある事項なのですか。

(事務局伊藤) 内容につきましては条例の改正ということもありますので、そのような意味では決定ではございません。

(保 護 者) そうだと思ったのですが、この結論を出すにあたり、経緯が全く示されていません。非公開の委員会で決まったと伺っているのですが、議事録は公開されますか。欲しいと言えどもらえますか。

(教育委員会岸田) 御指摘の委員会は平成27年度からできた総合教育会議です。
それは新たな制度で市長と教育委員5人が一同に市の教育関連部門について意思疎通を図る場です。それは2月3日に行われまして、総合教育会議の場で市としてこの案を進めていきたいと思いますということを市長と教育委員会で意思統一を図りました。

(保 護 者) それは1回ですか。

(教育委員会岸田) 総合教育会議は1回です。

(保 護 者) その前に同じような話はされているのですか。

(教育委員会岸田) 教育委員会の管理部とこちらのこども・健康部とでは年末から協議を重ねまして、総合教育会議では1回です。

(保 護 者) その内容は教えていただくことはできますか。

(教育委員会岸田) 会議は非公開でしたが、今この案については新聞報道もされていません。会議録を作成していますので、でき次第公開します。

(保 護 者) 我々が情報公開請求をしなくてもそれをいただけますね。

(教育委員会岸田) 公開します。

(保 護 者) 分かりました。

様々な計算をされたと思いますが、その過程を教えていただくことはできますか。何故こうなったのか。どのような得があるのか。

例えば、公立保育所の定年退職の保育士がいるとのことですが、何年に何人退職して、どのような計算で打出保育所が民営化に選ばれたのか公開されますか。

(事務局伊藤) 必要な情報であれば公開させていただきます。

(保 護 者) 必要な情報ですので是非いただきたいです。

社会福祉法人夢工房の話ですが、旧市立浜風幼稚園敷地のところで認定こども園を平成29年開設という予定が1年延びています。

つまり、民間の選定が上手くいっていない認識ですが、今回2年後に民間移管があります。本当に計画うまく行くのですか。

業者の選定に非常に問題があると思っているのですが、そのような業者が選ばれたら我々保護者は不安です。そのような業者を選んでしまう芦屋

市に民間移管を任せるのは不安です。

民間の業者を選定するにあたり、見せられない部分もあると思いますが、明確に出していただくことはできますか。

(事務局和泉) 選定につきましては、芦屋市教育・保育施設整備事業者等選定委員会という市の職員が入らず学識の方やPTAの方から選出され構成された委員会で選考しています。

今回の社会福祉法人夢工房の件についても、選定自体に問題があったとは考えていません。その法人の一部の者が不正なことを行っており、市としましては、例えば監査状況をしっかり見ていきながら行っていきたいと思っています。

民間移管の選定の時は応募の条件を整えて挑みたいと思っています。

(保護者) 実績のあるクリアな協議をお願いします。

最後に芦屋市のホームページから行政改革実施計画を閲覧したのですが、ここに市立保育所の民営化が書いてありました。これは前から計画があったのですか。

平成17年から検討と書いてあるのですが。結局実施が平成20年となっているのですが、今は平成29年です。9年前に実施する計画が今ここから出てくるのでしょうか。9年放置したものを何故今するのですか。非常に疑問です。

(教育委員会岸田) 今ご覧になっているものは前々回の行政改革の予定だと思います。

(保護者) ホームページに載っているものですが、最新版ではないのですか。

(教育委員会岸田) 芦屋の行革は5年おきに行っており、ご覧になっているのは、平成15年に策定された計画だと思います。

(保護者) 最新のものに更新してください。

(教育委員会岸田) 平成29年から最新の行政改革実施計画が始まりますので、今策定中です。

(保護者) この4月から打出保育所に入所予定です。この入所にあたり、申込みが去年の11月にありました。

先ほど2月3日に会議が行われたとのことですが、これほど大きな計画だと11月時点で白紙ということは無いと思います。何故、申込みの時に案段階でも申込みをしている人に対して説明がなかったのか、疑問です。

皆さんは4月から入る子もそうですが、打出保育所を選んで入っています。この待機児童が多い中、保育所が入ることが大変で、でも、どの保育所でもいいのではなく、保育所を選ぶにあたり、見学をして園の保育環境、園の雰囲気 considering して自分の子をここに行かせたいと思い預けていると思います。

打出保育所だと思っていたのに、それを途中からいきなり変わり、まだどこになるか分かりませんでは、子どもを預けている身として詐欺にあっている気持ちになります。大東保育所は卒所するまでは公立保育所として継続されるとのことですが、大東保育所はできるのに、打出保育所ができないのは何故ですか。

(事務局伊藤) 昨年の申込みをいただいた時点では打出保育所がどうなるということは決定ではないものの見直しをしていたことは事実です。

その時点ではどのように動いていくのか分からない状況で申し上げることができませんでした。保護者に今になって不安になっていることも重々理解しております。

できる限り打出保育所を選んでいただいた趣旨を次の事業者にできるだけ維持していただいて不安がないように持って行きたいと思っています。

(保護者) 大東保育所と差があるのは何故ですか。

(事務局伊藤) 大東保育所との差ですが、大きいことは保育士の退職です。平成29年度末に5人、平成30年度末に10人、しばらく少人数が続きまして、平成34年度末に10人と大量に辞める時期があります。

その部分で、2回の時期に分かれています。何故、打出保育所が先で大東保育所が後なのかと言いますと、打出保育所で勤務している職員の数が正規職員で14人です。平成29年度と平成30年度を合わせて退職者が15人ですので、どちらが後の影響が少ないかと考えると大東保育所を先に閉所すると、退職する人は15人、保育所として必要な保育士は10人と5人の差が出ますので、5人の差が他の保育所を運営するのに影響を及ぼすので打出保育所に決定しました。

(保護者) 少子化の問題があり、退職する先生がいるが、新規の先生を採用しないということですか。今後を考えたことですか。

(事務局伊藤) 少子化も踏まえて、1回採用するとそれなりの経費もありますので、その後の経費を子育て中心に考えたいです。

(保護者) 民間に移管して、いざ何年かたって子どもがいなくなった時に民間の保育所は潰してくれではないが、たたくで欲しいと投げ出すのですか。

(事務局伊藤) 公立も私立も基本的には設置したら、長く継続性を持って考えています。人口減少は言われているので、子どもの数が減った時には私立も公立も含めて施設の配置状況を考えていけないといけないということは将来的にはあるかもしれませんが、民間を優先的に切るということはありません。

(保護者) それでしたら公立で何とか行って欲しいです。わざわざ民間にしなくて

も、民間にするのであれば、私は他に移りたいと思うのですが、そのような保護者は少ないと思います。その時に出たいという方が他で受け入れてくれますか。他2園に移動させていただけるのですか。

(事務局伊藤) 転所ということだと思いますが、打出保育所は定員90名ですので、90人全部を受入れるのは難しいですし、4、5歳児は卒所されることを考えても1、2、3歳児で多く的人数がいますので、全部の方の希望を聞いて転所は難しいと思います。

(保護者) でしたら、2年後は急すぎます。もう少し猶予をくれないと、私たちも考える時間が必要です。「2年後になりました。出ます。」という時に「受け入れてもらえない。」では困ります。

(事務局伊藤) ご指摘はごもっともだと思いますが、このような場を含めまして説明をしながら、事業者の選定の時には保護者からも一緒に内容を考えていただくことも含めて行いたいと思っています。

(保護者) 他のところでも受け入れてもらえるという保障をしていただきたいです。

(事務局伊藤) 転所につきましては、可能な範囲で受けたいと思います。

(保護者) 入れなくて待機になったらどうなるのですか。「民間は無理です。公立に行きたいです。認定こども園も躊躇します。保育所がいいです。」となった人がたくさん集まったら、1回入った人がまた出るのですか。

(事務局伊藤) それは考えていません。

(保護者) では2年後入れるのですか。その保障をしてもらえますか。

(事務局伊藤) 引き続き民営化した保育所では入れますが、そうではなく、公立の2カ所に入れるのかということですか。

(保護者) 公立がよくて公立に来ています。それがあから聞いています。

(事務局伊藤) 意味は分かりますが、転所は限度があるのと、できる限り事業者には今の打出保育所の内容を引き継ぐところを選定いたしますので、ご理解いただきたいです。

(保護者) 今のところ理解は難しいです。

(保護者) 保護者の気持ちとしてはそこが強く、下の子が4月から精道保育所に入るので、申込みの時に何も説明がなく、いきなり「こうです。」と言われたら詐欺にあった気分になります。

せめて、公表があつてから保護者が考える時間があつて、来年の募集の時には将来このようになるということが分かって入所の申込みをするなら分かりますが、公立が民営化になるというのは公立に入れたくて公立を選んでる人がたくさんいるので、いきなり精道保育所も認定こども園として運営ということは何がどう変わるのかも分からないままこうなると

言われても詐欺にあったような気持ちにしかならず、芦屋市に対して不安しかありません。

せめて、公表されて、4月から0歳児として入所する人が何の説明もなく公立に通っている人が卒所するまではそのままです。

計画を後回しにしたらどれだけの行政としてリスクがあるのか分かりませんが、これだけの差があるので決定するなら説明が欲しいです。資料も揃えてもう一度説明してください。

(保護者) 今の打出保育所は事故が全くなく、公立のいいところだと思っているのですが、民間になって事故が発生した場合、補償できますか。今まで事故なく子どもがワイワイ笑顔で通っている中、子どもの顔が暗くなる、事故があるなど私たち保護者は一番そこを大事にしています。それを2年後民間にしますとなった場合、もし守れなかったらどうされるのか考えていますか。

(事務局伊藤) 市内には22か所の保育施設があり、そのうちの公立は6所です。公立の保育士、幼稚園の教員が私立に訪問していますので、民間だから事故が起きているとか、民間だから子どもの笑顔が少ないということは、現状の民間ではありません。

保護者の皆様には公立だから選んでいただいたということはありがたく認識しております。

民間の保育所に移管した時に子どもの笑顔が消えているとか、大きな事故が立て続けに起きることがないように選定しますし、月1回とは言いませんが公立の保育所、幼稚園の教員が話を聞いたり相談にのったりしていますので、その後もフォローしていきたいと思しますので、御指摘いただいた不安は起きないようにします。

(保護者) これは決定事項ですか覆りますか。決定と捉えられるような発言があったのですが「不安がないようにしたい、理解を得たい。」と言っており、何を持って理解を得た、不安が無くなったと判断されますか。

例えば、アンケートを取って過半数の人が「不安が無い。」と答えたから決定とするのか、具体的にどのように考えていますか。

(事務局伊藤) 今の時点ではアンケートの半数を持ってなどの考え方はありません。少なくとも、民間を選定するにしても、どのような条件が必要なのかという話もできていないので、まだまだ話をした上で最終どうかということでアンケートという手段も出てくるかもしれません。

不安な点はあると思いますが賛同できたと双方判断できるようにして

いきたいです。数字で半数いったから決定しようという気持ちはありません。

(保護者) 皆さんに賛同を得たと判断することが難しいかと思いますが、感覚ということですか。

(事務局伊藤) ある程度お声は聴きできると思いますが、本当に白か黒かつかないといけないときにはアンケートの人数の確認もあるかもしれません。そこまでの対応が必要なのか、話をする中で指摘をいただきながら話をすすめられるのか、まずは話をしながら進めていきたい。

(保護者) 何回か話し合いがあり、こちらの意見も汲み取っていただけますか。

(事務局伊藤) そうです。

(保護者) 今までの話を聞いて、全体的に公務員の大量退職によって公立保育所を私立に変える趣旨だと思いますが、定年退職は60歳ですか。

(事務局伊藤) 定年退職は60歳です。

(保護者) 60歳の方が今後5年10年で大量に出るということですね。

民間でも団塊世代の大量退職ということで、定年の延長や再雇用などの施策を進めていますが、まずそのようなことの方が先ではないですか。

(事務局伊藤) もちろん、再任用で勤務される方も考えています。今のところ再任用を利用される方は保育所ではあまりありません。

(保護者) それは先生のアンケートなどで、1, 2年働く人がどれくらいいるのか統計は出ているのですか。数が揃わないとこのような計画は成り立たないと思います。

60歳の定年退職ですが、民間はほとんどが65歳で定年退職になっていると思います。それに対して芦屋市は60歳で切ることが理解できません。働ける人は働こうという時代に逆らっていると思います。

(事務局伊藤) 定年退職は60歳ですが、65歳まで再任用として勤務できますので、そこは世間の流れには沿っています。

(保護者) その制度があることを踏まえて、大量退職にかかる先生たちの何割が再任用を望んでいるのかという数が分からないとこの計画は成り立たないと思います。

先生たちの大量退職に向けて再雇用や定年延長するとして、新しい先生も入れてもらわないと困ります。雇用形態を柔軟に考えることで解決できませんか。

(事務局伊藤) 再任用の先生は市として否定していません。希望があれば65歳まで再任用しますが、打出保育所と大東保育所で大多数の先生が再任用で勤務するという見込みは立っていません。

(保 護 者) 統計は取っていないです。事務局の判断で、先生たちは60歳過ぎると辞めるといふ思いにたって成り立っていると思います。先生たちの退職に向けての再雇用に対して芦屋市側はどうスタンスを取っているのか全然見えてきません。数を出して欲しいです。

(事務局伊藤) 本人のアンケートを取った人数ということですか。

(保 護 者) そうです。

(事務局伊藤) アンケートは取っていませんが、過去に毎年退職の人がいる中で再任用の制度を使う人がほとんど実績としてないです。

(保 護 者) それは芦屋市が進めていないからではないですか。「是非再任用してください。お願いします。まだ働いてください。」と言ってやっと「今まで前例がないから私だけ辞めるのは。」と前例になると思うので、それは芦屋市側が主導で積極的に再任用するなど取らないと動かないと思います。

(事務局伊藤) 再任用を希望されるかどうかはこちらの積極性も出てくるかと思いますが、先生の意志が重要なポイントになるので、どこまで勧めていくかは難しいと思います。

(保 護 者) 様々な思いが出てきて、切実な思いがあると詐欺にあったようだといふところは特に重く受け止めるべきだと思います。

客観的にみたら誰が見ても保育所入所のしおりには“0歳児は何年まで保育をします”“1歳児の受け入れがある保育所はここです”と書かれています。それだと何年までここで見てもらえるのだなという選択をそちらが出してある情報を持って申し込まれているので「実は半年後には公募をかけます。」といふことは詐欺です。これは反論しなくていいです。

先ほどの、市長と教育委員が5人集って、1回だけ話し合いをしました。その準備のために毎日話をして決めてきましたと言っていたと思いますが、保育推進保護者会協議会で、1月20日に懇談会があり、その時に何故保護者側に相談していただけなかったのですか。

(事務局伊藤) 先ほどの申込みの時に教えていただけないのかと同じでして、実際説明するには難しいです。

(保 護 者) 保護者の意見やニーズを聞いてから市長や教育委員に話をあげないから、この場が説明会ではなく、みんなに暖簾に腕押しだなという無力感を持たせて終わらせているという印象になります。

何故、決定をする人たちに話をするにあたり、計画が土地ありきでバランスが悪いし、ニーズも満たしていないし、待機児童は解消しないですが、ニーズを汲む機会が何度もあるにも関わらず、一番現場に接している人間が何故その姿勢を見せずに、市長に保護者の視点を挙げなかったのか残念

に思います。

市長や教育委員会の権限を持った人が決定をするにあたり、必要のない情報と判断したということですか。

(事務局伊藤) 様々なニーズが満たされていないという指摘はごもっともです。これで完成した、今後何もしないということではありません。

新浜保育所を精道圏域に持っていくのも、ニーズとして精道圏域の方が多く、潮見圏域が保育の供給を超えるということがあるので精道圏域に持っていきます。待機児童の状況は山手圏域、精道圏域が多いことも説明しています。しかし、現時点で取り入れられるものとしてはこれということと説明させていただいたところです。

(保護者) その分析が甘いから、待機児童が4月1日でいるのです。圏域の区切りだけで考えると保護者のニーズに合っていないので、行政の圏域で使うのは分かりますが、その圏域に全てが当てはまるとしたらニーズは解消されません。圏域はこうだが、人口バランスがこうで子どものバランスがこうで第1希望と第2希望しか埋まっていないということは、通えるところはこれだけなので空きがあるにも関わらず待機になっている、という話だと思います。

そちらの待機児童の解消について説明した内容は、数字上のものという実感であり、待機児童が解消しないということは、ニーズと市の見解が離れていることが待機児童として数字で出ているのではないかと簡単に予測できます。

市長もそちらの情報だけを持ったらそのように決定するかもしれませんが、前段階として、この説明会も先にすべきではないかと思うのですが、どうですか。

(事務局伊藤) ニーズのずれは、定員が空いているところがあるにも関わらず行かない部分について、行ける範囲にないということもあります。

しかし、そればかりではなく、兄弟がすでに入っているからという意見が多いです。

御指摘いただいている内容はゼロではありませんが、それにどれだけ答えていけるのかということは施設数を増やして、あちこちに施設があるようにしたらそのようなニーズに答えることができますが、財政上の負担や限度がありますので、本当に行きたいところに施設を整備することは限度があります。

(保護者) 下の子が年長の時に運営が切り替わるとは思いますが、民営化を反対するつもりはないのですが、民営化以外に何が変わるのか全然分からないので、

どのように話し合いをされて、このようなメリットがあるのでこのようにしたと詳しく資料やホームページに掲載するなど議事の過程を教えてください。また、ご意見を伺いたいです。

どのように変わるのか、詳しく教えてください。そこから議論させてください。

(事務局伊藤) 次回以降資料については深めていきたいと思っておりますが、民営化というのは保育内容が変わるのではという不安があると思っておりますが、そのようなことは考えていません。

(保護者) これまでの駐車場の問題や、問題がこう良くなりますということはあるのですか。

(事務局伊藤) 駐車場は土地の状況がありますので、物理的に整備されるというのはこの敷地でどこまでできるのか難しいと思っております。

(保護者) 改善されることはありますか。どのようなメリットがありますか。

(事務局伊藤) 民間の事業者だからこそ提示して頂ける内容もあると思っております。逆に事業者に知恵をお聞きし、その中で指摘する必要がある場合は確認して、案が出せるのであればメリットが出てくると思っております。

(保護者) 不安しかありません。どう変わるかわからないということで「とりあえず変わります。」だけですと、非常に不安です。

(事務局伊藤) 解消できるように進めたいと思っております。

(保護者) 今のことについて、市民としてはメリットが見えてこないということが1つあります。市民としては、不信感しかありません。

先ほど人口減少を加味してとのことでしたが、人口減少を推進しているのはこの政策そのものです。つまり、市民の不信感を煽っている政策そのものが人口を減少していると考察としてあります。これは1つの感想です。“子育てしにくいまち芦屋”にしようとしているのかなという印象がありました。

僕らも情報が下りてきていない段階での印象ですから、行政も情報を下ろしてください。

質問ですが、引継ぎ保育について、ソフト面で職員のモチベーションの低下や物品が傷んでくる可能性があります。その場合、どなたが責任をとって、どのように保障していただけますか。

(事務局伊藤) 職員につきましては、驚きの声があるのは正直なところですが、モチベーションが下がって保育の質が低下することがないように話をしていきます。

(保護者) どのように話しをして、どのようなリスクを考え、どのように対応する

つもりですか。

(事務局伊藤) 職員に話しをしながら、会議が何回ということは決めていないが、趣旨を理解していくように努めていきます

(保護者) ゴールが分かっていないということですか。どの程度のモチベーションを持ってしてくれということは理解していないということですね。

(事務局伊藤) それは現状と同じモチベーションを持って対応します。

(保護者) 維持できますか。

(事務局伊藤) していきたいと思います。

(保護者) 幼稚園と保育所が閉園されますが、芦屋市民の子どもの大部分が自分の園が無くなります。子どもにとって大きな傷になると思うのですが、それについてどのようにお考えですか。

(事務局伊藤) 通っていた幼稚園や保育所が閉園するということは子どもにとってどのような影響を与えるのかということはあると思います。浜風幼稚園が閉園する際には過去を振り返るということもありましたので、できる限り今まで通っていたお子様に大きな影響を残さないように同じような取組みを考えていきたいと思います。

(保護者) こちらの意見を聞かずに進めている、子どもは被害者です。ネグレクトと一緒です。

(事務局伊藤) 打出保育所のお子様にとっては先生が変わっていくということの影響はゼロではないと思っています。どこまで補っていけるか検討します。全体として今後の将来を見据えた上での計画です。

(保護者) 我々にとって、大事な今は今です。

(事務局伊藤) 御指摘のとおり全く影響がないとは思っていませんので、減らしていけるか安心していただけるかにかかっていると思います。

(保護者) 私自身は民間に変化することがいけないと思っていません。メリットが見えてこないのとリスクに対する対応策が全く示されていない。そこが非常に不安感と不信感を抱かせる原因だと思うので、1つ1つリスクを選定して想定してそれに対する対応策を提示なり情報公開するようにお願いします。

(保護者) 先ほどから子どもに不安がないようにとか影響のないようにとか言っていますが、引継ぎ保育が1年のうちに保育士が入るのが年明け3か月です。子どもに接する保育士が3か月です。子どもにどれだけ影響があるかわかりますか。

同じ保育所で同じ先生で同じ場所でも進級したら子どもは不安定になります。子どもが寝なくなったり、便秘を起こしたり、泣いたり、知って

いる先生がいてもそうなります。それを3か月で不安がないように影響がないようにと言っているだけです。数字しか見ていないです。

(事務局伊藤) 3か月というのは他市で実施されたところの1例であり、3か月でしていきます、以上も以下もありませんということではありませんので、例として提示しています。

(保護者) 初めて民間移管されるのに他市の例をあげるということはこれが前例になって、とりあえずこれですってこうということですね。それでできなかったら大東保育所で変えていこうということかもしれません、打出保育所の子どもたちは、一番に被害者になるのです。自分の子どもがそうかどうか。

(事務局伊藤) 芦屋市では打出保育所が初めてですので、ノウハウがありません。

他市の様子を伺いながら確認する手段でしていきたいと思います。4月以降のフォローも充実したいと思いますが、他市ではフォローを無くしているところもあります。詳しくは聞かないといけませんが、新旧の先生が両方いることで子どもが戸惑うということも聞いていますので、いろいろ踏まえながら考えていきたいと思います。

(保護者) 他市で3か月だと、ほぼ決まりですよ。

(事務局伊藤) 1つの目途にはなってくるかと思います。

(保護者) 定年退職する先生がたくさんいるので新規採用したらいいではないですか。先ほどおっしゃったように子育てしにくいまち芦屋だからもっと少子化が進んでいくと思います。

逆に保育所に入れる、認定こども園に入れる、3年保育があるという話があれば、芦屋で子育てしたいなという方が出てくると思います。

浜風幼稚園で社会福祉法人夢工房が撤退した時にここに認定こども園ができるから神戸市から引っ越ししてきたのと言っている方もいました。結局、少子化に向けて加速させているのは市の対応ではないのですか。

(事務局伊藤) 少子化を加速させているつもりはなく逆ですが、そのような見え方をしているところがありましたらそれは改めたいと思っています。

(保護者) そのような見られ方をされているのは、このような形でほぼ決定事項ですという姿勢がいけないと思います。私はそこから不満です。不安というよりも不満です。そこをもう一度考えていただきたいです。市民の感情を考えていただきたいです。保護者の気持ちを考えていただきたいです。一番の被害者は子どもということを知っていただきたいです。

(保護者) 何点か質問があるのですが、子どものことを本当に考えているのか。一番の疑問です。今2人の子どもがいます。今年の4月に私立から転所して

きました。次の民間の事業者に打出保育所のことを引き継ぐと言っていました。公立とスタンスが違うのに、可能ですか。

(事務局伊藤) 選考する際の第1条件になりますので、事業者がどのような保育を实践したのか確認しますので、その部分はいきなり勉強に重点を置いたところには選定しないというようにやっていくようになります。

(保護者) 私立になるということは、確実に公立とは違うスタンスでくるということです。同じようにしている民間はありますか。

(事務局伊藤) それぞれ民間の設立の理念がありますので、公立と等しいスタンスのところから様々なことを幅広く取組みをされているところから様々です。

(保護者) 下の子が転所してから打出保育所に慣れるのに半年かかりました。先ほど他の保護者の方が言っていましたが、子どもに個人差があるのに3か月で慣れますか。

結局、子どもがしんどいことは保護者の負担に関わってきますし、それがフォローできるのであれば民間移管を反対しないのですが、子どもの気持ちを考えていますか。

(事務局伊藤) 移管前の引継ぎはもちろん大事だと思いますが後のフォローで子どもが不安になっていないかというフォローも大切です。子どもの影響が極力ないようにしていきたいと思っています。

(保護者) 引継ぎ保育のことですが、上の子が年長の時に引継ぎ保育になるのですが、例えば運動会などイベントは最後まで打出保育所としてできますか。

運動会が打出保育所と全然違う、七夕やクリスマス会がなくなりますというような引継ぎ保育中にやり方が変わることはありますか。

(事務局伊藤) 引継ぎ保育中は打出保育所としての運営をします。その時点で今までの打出保育所と違う、無くなったり変わったりということは考えておりません。

(保護者) 今までの話を聞いていて、私立がいけないと思いませんが、期間の短さと公表の遅さを考えると私は反対です。これは決定に持っていくのですか。もし署名活動してみんなが反対をしても決まるのですか。

(事務局伊藤) 手続き論としましては、条例を改正する必要がありますので、それができない限りにおいては、手続き的な意味では決定ではありません。

(保護者) 条例はどうやって変えていくのですか。

(事務局伊藤) 議会に諮り、最終的な手続き上の決定になります。

(保護者) 議員が決めるのであって、私たちが100%反対しても2年後決まるのですか。

(事務局伊藤) 手続き上では条例の変更が必要ですが、保護者の皆様が100%賛同い

ただけない、進展できない中で進めることは難しいと思っています。

(保 護 者) 極端な話、本当に100%反対という署名集めたら、2年後変わるとい
うことは消えますか。

(事務局伊藤) そうならないようにしていきたいですが、本当に完全に反対ということ
になればそれはそれで考えなければならない。

(保 護 者) 決定権がどっちにあるのかと考えていて、市役所側が決めていて、決定
事項なのに説明会を開くのであれば時間の無駄だから来たくないです。

私たちの意見が採用されて100%反対という意見が通ったら、潰れる
のであれば話を聞こうかと思うのですが、私たちの意見が呑み込んでもら
えるのか聞きたいです。

(事務局三井) 市としましては、計画を立てて実施をしていきたいと考えています。

署名という話がありました。ご意見は重く受け止めていきますが、署名
が何筆出たから中止をするという基準もありません。

議会については、議会に提案をさせていただいて、市民の方にどのよう
に説明したのか説明を求められると思いますし、全体の位置づけがどうな
のかということが求められると思っています。

設管条例があり、打出保育所を市の建物から辞めるというのであれば、
条例審議をいただかなければならない。建物を建てると予算のことがありますから、
予算を市議会から了承をいただく必要がありますので、説明を
する中で判断をいただく。

市としては計画については、何回も話をしていきながら理解をいただき
ながら進めていきたいと思っています。

皆さまからの気持ちや声は真摯に受け止めていかなければならないと
と思っています。

(保 護 者) 民間移管の公募ですが、株式会社ですか、社会福祉法人ですか。

(事務局伊藤) 保育所につきましては、株式会社でも社会福祉法人でも可能です。

(保 護 者) 株式会社だと利益優先になりませんか。

(事務局伊藤) 株式会社の小規模保育事業所が市内にもありますが、利用されている保
護者からも高い評価をいただいていますので、株式会社だから利益追求に
なって保育がおぼつかないということはないと思います。

(保 護 者) 今、市内の保育園で働いているのですが、先日の私立保育園長会で決定
事項をいきなり説明されたと聞きました。園長ですら知らされなかったの
ですか。園長はほとんどが反対されたと聞きました。その計画を進めてい
くのですか。

(事務局伊藤) その園長会で説明をさせていただいていたのですが、反対を頂戴した先

生もいましたが、大多数が反対していたということはありません。ご意見は頂戴しております。

(保 護 者) 園長先生が反対というのは現場の声ですね。

(事務局伊藤) 園長の反対というのは「何を急に。」「突然何ですか。」「先月でも言えたのではないですか。」という意見でした。

保護者の皆さまに説明がこの段階になったのと同じく、先月の時点では説明できない状況だったと説明させていただきました。

(保 護 者) 最後に1つ言いたいと思いますが、皆さん不信感そのものだと思います。反対賛成以前に突然知らされて、何かを言えば「頑張ります。」とか数字の事だけで駒のように動かされる。道路を作るとかタイムカードのことでなく、人の気持ちが大きくかかわるところ、子どもの気持ちがかかわるところを無視して、退職の人がこれだけいるから、辞める人が増えるからそれも統計も取っていない。そのような状況で私たちが分かるとも思っていない。そのような資料もなく説明会をしたからこのような事態になっています。

友人に3年保育がいいからと神戸市に流れている人もいます。このようなことがきっかけで、“子育てしにくいまち芦屋”として口コミで流れていくのではないかと感じました。

私たちが仕事をしている身なので、時給があります。仕事がある人も仕事を割いてこちらに来ているわけで、子どものご飯も遅れています。そのようなことも汲んだ上で、次回説明会をするのであれば、書面を事前に送ってほしいです。例えばコピーを送ることが難しいのであれば、メールでここに出しているのを見てくださいなど方法はあると思います。時間の短縮になりますし、紙を読んで終わりという無駄な時間を取りたくないのです。次回説明会をする時にはそのようにしてください。

(事務局伊藤) 長時間になりましたが、本日はありがとうございました。